

# 平成 28 年第 4 回 議会運営委員会

【日時】平成 28 年 5 月 16 日(月)午後 1 時 30 分

【場所】第 1 委員会室

## 1 開会

## 2 委員長挨拶

## 3 協議事項

### (1) 第 2 回定例会提出議案の概要について

資料 No. 1・2

理事者側提出議案 29 件

ア 報告案件 18 件

イ 人事案件 5 件

ウ 条例案件 2 件

エ 一般案件 2 件

オ 予算案件 2 件

### (2) 議案の取り扱いについて

資料 No. 3・4

ア 議案の取扱い

イ 報告案件、人事案件に対する質疑通告の提出期限（5/20（金）17 時）

### (3) 第 2 回定例会の日程について

資料 No. 5

ア 定例会の日程

イ 各通告の提出期限 監査報告に対する質疑通告（5/23（月）正午）

一般質問通告（5/25（水）17 時）

### (4) 一般質問の時間配分について

会派名	所定時間	質問者数	質問者名及び質問時間		
			分	分	分
会派のぞみ	360 分	人			
			分	分	分
			分	分	分
会派みらい	120 分	人	分	分	分
公明党	120 分	人	分	分	分
市民パワー	120 分	人	分	分	分
日本共産党	120 分	人	分	分	分

※開始時間 6 月 1 日：午前 10 時、6 月 3 日：午前 9 時

(5) 第3回定例会の日程について

資料 No. 6

(6) 平成28年度議会報告会について

資料 No. 7

(7) 平成28年度議会による行政評価について

資料 No. 8

#### 4 その他

(1) 当面の日程 いずれも午前9時から 第1委員会室

ア 6月1日(水) 中日議運

イ 6月15日(水) 閉会日議運

#### 5 閉会

総括	
報告案件	18件
人事案件	5件
条例案件	2件
一般案件	2件
予算案件	2件

---

計	29件
---	-----

案件の概要

---

報告第4号	専決処分の承認を求めることについて（飯田市税条例及び飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について） 【地方税法等の改正に伴うもの（4月1日施行分）】
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度飯田市一般会計補正予算（第8号）） 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ185,087千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46,434,354千円とする。】
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）） 【事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,173千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11,597,590千円とする。】
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度飯田市介護保険特別会計補正予算（第3号）） 【歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ19,376千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ10,691,029千円とする。】
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度飯田市墓地事業特別会計補正予算（第1号）） 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,747千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ22,247千円とする。】
報告第9号	専決処分の承認を求めることについて（平成27年度飯田市ケーブルテレビ放送事業特別会計補正予算（第2号）） 【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,023千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ136,102千円とする。】
報告第10号	(1) 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 【平成28年2月4日に発生した自動車事故による物的損害に係る賠償額を232,080円と定め、平成28年4月22日に専決処分したもの。】  (2) 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 【平成28年2月14日に発生した自動車事故による物的損害に係る賠償額を99,826円と定め、平成28年3月30日に専決処分したもの。】  (3) 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて） 【平成27年12月21日に発生した自動車事故による物的損害に係る賠償額を29,634円と定め、平成28年3月17日に専決処分したもの。】
報告第11号	権利の放棄について（市営住宅の家賃に係る債権） 【飯田市債権管理条例第5条の規定により権利を放棄したもので、同条例第6条の規定により放棄した時期、件数、金額及び理由を報告するもの。放棄した債権の件数407件、放棄した債権の金額5,727,340円】
報告第12号	権利の放棄について（二ツ山専用水道の料金に係る債権） 【飯田市債権管理条例第5条の規定により権利を放棄したもので、同条例第6条の規定により放棄した時期、件数、金額及び理由を報告するもの。放棄した債権の件数32件、放棄した債権の金額56,945円】
報告第13号	権利の放棄について（病院料金に係る債権） 【飯田市債権管理条例第5条の規定により権利を放棄したもので、同条例第6条の規定により放棄した時期、件数、金額及び理由を報告する。放棄した債権の件数39件、放棄した債権の金額1,662,163円】

- 報告第14号 権利の放棄について（水道料金に係る債権）  
【飯田市債権管理条例第5条の規定により権利を放棄したので、同条例第6条の規定により放棄した時期、件数、金額及び理由を報告する。放棄した債権の件数171件、放棄した債権の金額642,240円】
- 報告第15号 平成27年度飯田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
【翌年度繰越額 1,463,390,147円】
- 報告第16号 平成27年度飯田市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について  
【翌年度繰越額 8,000千円】
- 報告第17号 平成27年度飯田市病院事業会計予算繰越計算書の報告について  
【翌年度繰越額 190,210千円】
- 報告第18号 飯田市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について  
【土地開発公社の平成27年度決算書等及び平成28年度事業計画書等の提出】
- 報告第19号 株式会社飯田健康温泉の経営状況を説明する書類の提出について  
【飯田健康温泉の平成27年度決算書等及び平成28年度事業計画書等の提出】
- 報告第20号 一般財団法人飯田勤労者共済会の経営状況を説明する書類の提出について  
【飯田勤労者共済会の平成27年度決算書等及び平成28年度事業計画書等の提出】
- 報告第21号 一般財団法人飯田市南信濃振興公社の経営状況を説明する書類の提出について  
【一般財団法人飯田市南信濃振興公社の決算書等及び事業計画書等の提出】

- 議案第64号 飯田市中心財産区管理委員の選任について  
【委員1人の辞任及び1人の任期満了に伴い、新たに委員を選任したいとするもの。】
- 議案第65号 飯田市松尾地区財産区管理委員の選任について  
【委員3人の辞任に伴い、新たに委員を選任したいとするもの。】
- 議案第66号 飯田市鼎財産区管理委員の選任について  
【委員3人の辞任及び1人の任期満了に伴い、新たに委員を選任したいとするもの。】
- 議案第67号 飯田市東野財産区管理委員の選任について  
【委員1人の辞任及び1人の任期満了に伴い、新たに委員を選任したいとするもの。】
- 議案第68号 飯田市千代財産区管理委員の選任について  
【委員3人の任期満了に伴い、新たに委員を選任したいとするもの。】

- 議案第69号 飯田市税条例等の一部を改正する条例の制定について  
【地方税法等の改正によるもの】
- 議案第70号 飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について  
【地方税法施行令の改正に伴う賦課限度額の引上げ及び地方税法の一部改正によるもの】

- 議案第71号 財産の処分について  
【産業用地として基金で取得した用地につき、一部を売却したいとするもの。21,415.41㎡、113,797,348円】
- 議案第72号 工事請負契約の一部変更について（周辺施設整備建築工事）  
【周辺施設整備建築工事の内容の変更により契約金額を増額したいとするもの。変更前302,400,000円 変更後330,480,000円】

- 議案第73号 平成28年度飯田市一般会計補正予算（第1号）案  
【歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ391,282千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ44,691,282千円とする。】

議案第74号

平成28年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）案

【事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ470,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ11,736,000千円とする。】

---

◎平成28年度一般会計補正予算(第1号)案について

1 補正額 391,282千円

2 主な内容

- ・産業団地管理事業(事業用地買収費) 109,731千円
- ・国民健康保険特別会計繰出金 100,100千円(保険基盤安定繰出金(基準内)△2,900千円、職員給与と費等繰出金(基準内)3,000千円、基準外繰出金 100,000千円)
- ・臨時福祉給付金給付事業 87,426千円 ・年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業 55,056千円

総括(歳入)

単位:千円

款	補正前の額	補正額	計	補正額の主な内容
13 国庫支出金	4,910,032	169,040	5,079,072	臨時福祉給付金 87,426 年金生活者等支援臨時福祉給付金 55,056 個人番号カード交付事業費補助金 24,590 保険基盤安定負担金 1,500
14 県支出金	2,777,578	△ 3,675	2,773,903	保険基盤安定負担金
15 財産収入	34,511	113,798	148,309	土地売却収入
18 繰越金	500,000	106,228	606,228	純繰越金
19 諸収入	2,353,385	191	2,353,576	地域活性化センター助成金
20 市債	4,162,700	5,700	4,168,400	公共土木施設災害復旧債 5,200 農業施設等災害復旧債 500
歳入合計	44,300,000	391,282	44,691,282	

総括(歳出)

単位:千円

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				補正額の主な内容
				特定財源			一般財源	
				国庫支出金	地方債	その他		
02 総務費	4,804,349	24,781	4,829,130	24,590		191	0	社会保障・税番号制度事業 24,590 中山間地域振興事業 191
03 民生費	14,653,871	143,420	14,797,291	142,950			470	臨時福祉給付金給付事業 87,426 年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業 55,056
04 衛生費	5,261,386	100,100	5,361,486	△ 2,175			102,275	国民健康保険特別会計繰出金
07 商工費	2,538,782	109,731	2,648,513			109,731	0	産業団地管理事業(事業用地買収費)
11 災害復旧費	4,300	13,250	17,550		5,700		7,550	土木施設単独災害復旧事業 10,950 農業施設等単独災害復旧事業 2,300
歳出合計	44,300,000	391,282	44,691,282	165,365	5,700	109,922	110,295	

資料番号  
No. 2

平成28年飯田市議会第2回定例会  
議案一覧表

5月24日上程分

◎ 報告議案 (18件)	
報告第4号	専決処分の承認を求めることについて（飯田市税条例及び飯田市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について）
報告第5号	専決処分の承認を求めることについて （平成27年度飯田市一般会計補正予算（第8号））
報告第6号	専決処分の承認を求めることについて （平成27年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算（第4号））
報告第7号	専決処分の承認を求めることについて （平成27年度飯田市介護保険特別会計補正予算（第3号））
報告第8号	専決処分の承認を求めることについて （平成27年度飯田市墓地事業特別会計補正予算（第1号））
報告第9号	専決処分の承認を求めることについて （平成27年度飯田市ケーブルテレビ放送事業特別会計補正予算（第2号））
報告第10号	専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）
報告第11号	権利の放棄について（市営住宅の家賃に係る債権）
報告第12号	権利の放棄について（二ツ山専用水道の料金に係る債権）
報告第13号	権利の放棄について（病院料金に係る債権）
報告第14号	権利の放棄について（水道料金に係る債権）
報告第15号	平成27年度飯田市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第16号	平成27年度飯田市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
報告第17号	平成27年度飯田市病院事業会計予算繰越計算書の報告について
報告第18号	飯田市土地開発公社の経営状況を説明する書類の提出について
報告第19号	株式会社飯田健康温泉の経営状況を説明する書類の提出について
報告第20号	一般財団法人飯田勤労者共済会の経営状況を説明する書類の提出について
報告第21号	一般財団法人飯田市南信濃振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

平成28年飯田市議会第2回定例会  
議案一覧表

5月24日上程分

◎ 即決議案 (5件)	
議案第64号	飯田市中心財産区管理委員の選任について
議案第65号	飯田市松尾地区財産区管理委員の選任について
議案第66号	飯田市鼎財産区管理委員の選任について
議案第67号	飯田市東野財産区管理委員の選任について
議案第68号	飯田市千代財産区管理委員の選任について

平成28年飯田市議会第2回定例会  
付託議案一覧表

5月24日上程分

【分割付託分】

◎ 分割付託議案 (1件)	
議案第73号	平成28年度飯田市一般会計補正予算(第1号)案

【一括付託分】

◎ 総務委員会付託議案 (2件)	
議案第69号	飯田市税条例等の一部を改正する条例の制定について
議案第72号	工事請負契約の一部変更について(周辺施設整備建築工事)

◎ 社会文教委員会付託議案 (2件)	
議案第70号	飯田市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
議案第74号	平成28年度飯田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

◎ 産業建設委員会付託議案 (1件)	
議案第71号	財産の処分について

議案第73号 平成28年度飯田市一般会計補正予算(第1号)案  
付託表

【総務委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
13 国庫支出金	2 国庫補助金	2 総務費国庫補助金	10
18 繰越金	1 繰越金	1 繰越金	10
19 諸収入	5 雑入	1 雑入	10
20 市債	1 市債	11 災害復旧債	10

2 歳出

款	項	目	議案頁
2 総務費	1 総務管理費	5 自治振興費	12
	3 戸籍住民基本台帳費	2 住民記録費	12

3 地方債補正

【社会文教委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
13 国庫支出金	1 国庫負担金	4 衛生費国庫負担金	10
	2 国庫補助金	3 民生費国庫補助金	10
14 県支出金	1 県負担金	4 衛生費県負担金	10

2 歳出

款	項	目	議案頁
3 民生費	1 社会福祉費	8 臨時福祉給付金給付費	12
	2 児童福祉費	1 児童福祉総務費	14
4 衛生費	1 保健衛生費	1 保健衛生総務費	14

【産業建設委員会】

1 歳入

款	項	目	議案頁
15 財産収入	2 財産売却収入	1 不動産売却収入	10

2 歳出

款	項	目	議案頁
7 商工費	1 商工費	5 工業振興費	14
11 災害復旧費	1 農林水産施設災害復旧費	10 農林単独災害復旧事業費	14
	2 公共土木施設災害復旧費	10 土木施設単独災害復旧事業費	14

3 債務負担行為補正

# 平成28年飯田市議会第2回定例会

会期 自 平成28年5月24日 23日間  
至 平成28年6月15日

## 日 程 表

月	日	曜日	日 程
5	24	火	<p>開 会 平成28年5月24日 午前10時</p> <p>開 議</p> <p>日程第1 会議成立宣言</p> <p>日程第2 会期の決定</p> <p>日程第3 議案説明者出席要請報告</p> <p>日程第4 会議録署名議員指名</p> <p>日程第5 市長挨拶</p> <p>日程第6 監査報告</p> <p>日程第7 報告（18件） 報告第4号から報告第21号まで</p> <p>日程第8 議案審議            (1) 即決議案（5件）            議案第64号から議案第68号まで            説明、質疑、討論及び採決             (2) 委員会付託議案（6件）            議案第69号から議案第74号まで            説明、質疑及び委員会付託             (3) 追加議案（ 件）（あれば）            議案第 号から議案第 号まで            説明、質疑及び委員会付託</p> <p>散 会</p>

第2日以降日程予定表

月	日	曜日	日	程
5	25	水	一般質問通告締め切り	午後5時まで
	26	木	市長へ一般質問通告	午後3時まで
	27	金		
	28	土		
	29	日		
	30	月		
	31	火		
6	1	水	議会運営委員会	午前9時 第1委員会室
			午前10時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 一般質問	
			延 会	
	2	木		
	3	金	午前9時 開議 日程第1 会議成立宣言 日程第2 会議録署名議員指名 日程第3 一般質問 日程第4 議案審議 (あれば) 追加議案 ( 件) 委員会付託議案 議案第 号から議案第 号まで 説明、質疑及び委員会付託 日程第5 請願、陳情上程 (請願 件、陳情 件) (あれば) 委員会付託	
			散 会	
	4	土		
	5	日		
	6	月		
	7	火	総務委員会	午前10時 第1委員会室
	8	水	社会文教委員会	午前10時 第1委員会室
	9	木	産業建設委員会	午前10時 第1委員会室
	10	金	委員会予備日	
	11	土		
	12	日		
	13	月	リニア推進特別委員会	午前10時 第1委員会室
	14	火		

15 水

午前10時 開議

日程第1 会議成立宣言

日程第2 会議録署名議員指名

日程第3 委員長報告

日程第4 議案審議

(1) 委員会付託議案

委員長報告、質疑、討論及び採決

(2) 追加議案 (あれば)

ア 委員会付託議案

議案第 号から議案第 号まで

説明、質疑及び委員会付託

委員長報告、質疑、討論及び採決

イ 議会議案

議会議案第 号から議会議案第 号まで

質疑、討論及び採決

日程第5 請願、陳情上程 (あれば)

委員会付託

日程第6 閉会中の継続審査の申し出

閉 会

平成28年飯田市議会第3回定例会 会議日程(案)

月	日	曜日	日 程	備 考
8	23	火	告示・議会運営委員会(午前10時)	
	24	水	請願・陳情締切り(午後5時)	
	25	木		
	26	金		
	27	土		
	28	日		
	29	月	全員協議会(午前10時)	
	30	火	開会(午前10時)	
	31	水	一般質問通告締切り(午後5時まで)	
9	1	木	市長へ一般質問通告(午後3時まで)	
	2	金		
	3	土		
	4	日		
	5	月		
	6	火		
	7	水	議会運営委員会(午前9時)・一般質問(午前10時)	
	8	木	一般質問(午前9時)	
	9	金		
	10	土		
	11	日		
	12	月	総務委員会(午前9時)	
	13	火	社会文教委員会(午前9時)	
	14	水	社会文教委員会(午前9時)	
	15	木	産業建設委員会(午前9時)	
	16	金	産業建設委員会(午前9時)	
	17	土		
	18	日		
	19	月	敬老の日	
	20	火	委員会予備日	
	21	水	リニア推進特別委員会(午前10時)	
	22	木	秋分の日	
	23	金		
	24	土		
	25	日		
	26	月	議会運営委員会(午前9時)・閉会(午前10時)	

## 平成28年度 飯田市議会報告会開催方針

- 1 目的 飯田市自治基本条例に規定されている「開かれた議会運営」及び「議会への市民参加の推進」を果たすための取組と位置付け、議会報告会を起点に市民の声を政策づくりに反映することを目的とする。
- 2 主催／共催 飯田市議会/各地区まちづくり委員会
- 3 開催時期 平成28年9月29日(木)～10月6日(木)
- 4 対象者 飯田市民一般

### 5 開催方法

(1) 次のようにブロックごと開催する。

ブロック	地区	開催日	会場
竜東	下久堅 上久堅 千代 龍江	9月29日(木)	千代公民館
遠山	上村 南信濃	9月30日(金)	飯田市南信濃地域交流センター
西部	三穂 山本 伊賀良	10月3日(月)	飯田市世代交流センター(山本)
中部	松尾 竜丘 川路 鼎	10月4日(火)	飯田市生涯学習センター(竜丘)
北部	座光寺 上郷	10月5日(水)	座光寺公民館
飯田5地区	橋北 橋南 羽場 丸山 東野	10月6日(木)	飯田市役所

\*各会場とも限られた駐車場スペースなので、乗り合わせなどの協力をいただく。

#### (2) 会議形式

全体会及び分科会の2つの形式を用いる。分科会は常任委員会単位で設け、少人数で専門分野の意見を出しやすい形式とする。

### 6 内容

#### (1) 全体会

主な議会活動の報告のほか、議会報告会を起点とした政策づくりの流れ、行政評価について、パワーポイントを使用して説明する。

#### (2) 分科会

ア「委員会活動報告」と「意見交換会」の2部構成。

イ「委員会活動報告」では、前年度の議会報告会以後の委員会活動について、市民意見等に基づく調査研究結果及び行政評価の結果についての報告を基本とし、定例会における委員会審査のうち、特徴的なものについて報告を行う。

ウ「意見交換会」については、議会で調査研究するとした課題等のテーマを設定し意見交換を行う。

エ 分科会資料は、委員会活動、調査研究報告及び意見交換を簿冊にして分科会単位で配布する。市議会ホームページに掲載し、事前に入手できるようにする。

### 7 市民からの意見への対応

意見交換会の中で出された市や議会に対する意見又は要望の中から、課題の抽出を行い、調査研究の対象としていく。また、執行機関に申し送るべきものは申し送り、調査研究の対象以外のものは行政評価の対象とするものとその他のものに分け、その過程を含め公表していくことで市民からの意見に応えていく。

### 8 その他

(1) 参加者の募集については、市議会として、まちづくり委員会以外の各種団体に向けて働きかけ、広く市民に参加してもらうよう努める。

(2) 分科会における意見交換会は、課題等を共有する場と位置づけ、意見や感想等を出していただく。また、テーマについては、事前に周知し市民が意見を出しやすい環境づくりに努める。

(3) 出席者アンケートにおいても意見を寄せてもらい、今後の取組につなげる。

## 平成 28 年度 議会による行政評価実施要項（案）

### 〔取組の方針〕

- 28 年度は、第 5 次基本構想基本計画の最終年度となり、現基本構想等の実施状況の報告は、「飯田市議会の議決すべき事件を定める条例」第 3 条の規定により、29 年第 2 回定例会と定められている。そのため、28 年度の行政評価では、並行して検討が進められる次期総合計画策定に向けた取組みとして、既に実施された、後期 4 年間の施策の総括評価を中心に実施する。（結果については、次期総合計画検討委員会での活用も見込む。あわせて、29 年度に実施が見込まれる最終的な総括に向け、議会側の経過資料として活用を見込む。）

### 1 目的

飯田市自治基本条例第 22 条に基づき、議会による行政評価を行い、市の執行機関の活動を監視、評価することにより、適正な行政運営の確保に努める。議決事件とした第 5 次基本構想基本計画の進行管理に関与し議会としての責任を果たす。

### 2 基本方針

第 5 次基本構想後期基本計画の進行管理のため、議会として、平成 27 年度事務事業実績評価から、後期基本計画実施 4 年間の検証をするとともに、市側に対して提言を行う。

### 3 実施計画

#### (1) 基本的考え方

- ①行政評価は、各常任委員会における「閉会中の所管事務調査」として実施する。  
(6 月定例会において閉会中の継続調査として位置づける。)
- ②評価対象は各常任委員会が所管する施策と必要と認める事務事業とする。
- ③施策は、原則全施策について評価し（総務 18、社文 16、産建 8）、必要に応じ提言をする。事務事業の選定基準は各常任委員会に委ねる。

#### (2) 具体的な取り組み

##### ①事前準備

- ・6 月定例会の各常任委員会において、執行機関側に説明を求める事務事業を決定する。説明対象とする事務事業の選定にあたっては、正副委員長の事前協議により提案し委員会協議会で決定する。説明を受ける事務事業数は委員会の判断によることとする。（施策は全て説明を聞く）

##### ②ステップ 1 「施策及び事務事業の成果説明」

- ・各委員会で施策及び選定した事務事業について、執行機関側から成果説明を受ける。
- ・説明を受けた施策及び事務事業のうち、評価対象とするものの抽出にあたっては、各委員の意見を参考に正副委員長が決定し、各委員に通知する。（原則、全施策に関し評価する。）
- ・現地視察等必要があれば、予備日に実施する。

##### ③ステップ 2 「個々の議員による評価」

区分	評価基準（案）
【施策評価】	(1) 目標の達成状況、評価、課題認識は正しいか (2) 事務事業の組み立ての方向性は正しいか (3) 上位政策実現への貢献度は

区分	評価基準（案）
【事業評価】	(1) 施策実現に向け事業の組み立ての方向性は正しいか (2) 目標設定と、評価は正しいか (3) 取り組みの工夫などによる成果向上の余地は (4) 今後の方向性は（拡大、現状維持、やり方改善、縮小、廃止） またその根拠

④ステップ3「意見集約」

- ・上記③の各委員の評価を持ち寄り、委員会としての意見を集約する。
- ・必要に応じ、予備日に市側から再説明を受ける。
- ・執行機関側に対する再質問があればまとめる。

⑤ステップ4「全員協議会での検討経過確認」

- ・各常任委員会での検討の経過について全員協議会で確認する。
- ・意見があれば期日までに各常任委員長へ提出する。

⑥ステップ5「決算報告と委員会としての提言確認」

- ・主要な施策の成果説明書等により、執行機関側から全ての事務事業について決算報告を受ける。
- ・④の市側への再質問の回答を得た後、⑤の意見も踏まえ提言内容を確認する。

⑦提言と進行管理

- ・9月定例会本会議（最終日）において、各委員会からの提言を決算審査の付帯意見として決議し、閉会后議長から市長に対し提言を行う。
- ・正副委員長において、所管する部長へ提言についての説明を行う。（必要に応じ、次期総合計画検討委員会正副委員長との共有化を図る。）
- ・施策に対する提言の対応は、第4回定例会で見込まれる次期総合計画等の審査にあたり、説明を受ける。事務事業に対する提言の対応は、29年第1回定例会で説明を受ける。

⑧当年度反省、次年度計画

- ・提言書の提出後、28年度の振り返りと、次期総合計画策定と並行して、次期総合計画に対する行政評価の方向性や手法の検討を行なう。

(3) 日程

区 分	日 程（予定）
ステップ1（各常任委員会） 【会場】総務：議場、社文：第一委、産建：第二委	7月20日(水：全委員会) 7月21日(木：現地調査等・予備日)
ステップ2（各委員 シート提出期限）	7月28日(木)
ステップ3（各常任委員会協議会：評価集約） 【会場】総務：第一委、社文：第二委、産建：B101・102	8月2日(火) 8月3日(水：再説明・予備日)
ステップ4（全員協議会）	8月29日(月)
ステップ5（第3回定例会 各常任委員会）	9月12日(月)～16日(金)
提言	9月26日(月)